

平成21年度 第1回金沢市入札制度評価委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成21年6月12日(金) 会議室兼六(本庁舎4階)		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 鴨野 幸雄(金沢大学名誉教授) 委員 春成 保(公認会計士) 委員 川村 國夫(金沢工業大学教授) 委員 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 後藤 正美(金沢工業大学教授)		
次第	1 開会 2 審議 工事に係る入札・契約手続きの運用状況 (1)平成20年度発注工事について (2)発注工事に係る平均落札率について (3)工事成績評点について (4)入札参加資格停止等の運用状況について (5)談合情報への対応状況について 委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況 (1)平成20年度発注業務について (2)業務成績評点について 低入札価格対象工事に係る契約後の履行確認実施状況について 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯 その他 3 閉会		
審査対象期間	平成21年1月1日～平成21年3月31日		
抽出案件	9件		
工事	制約付き一般競争入札	4件	・泉本町3丁目雨水管渠築造工事(補助)及び雨水管渠改良工事(単独)及び汚水管渠改良工事(単独)並びにガス管及び配水管布設替工事 ・平成20年度 臨海水質管理センター機械濃縮棟貯留施設増設工事 ・北部地区ものづくり交流・研修会館(仮称)新築工事(建築工事) ・平成20年度 城北水質管理センター自家用発電設備改築工事
	指名競争入札	1件	・北袋町道路(0036、0055、0113)及び農地(0435、0436、0437、0438)災害復旧工事
	随意契約	1件	・西部水質管理センター 1自家用発電機定期修繕工事
委託	公募型指名競争入札	1件	・平成20年度 西部水質管理センター脱水機改築工事实施設計業務委託
	指名競争入札	1件	・副都心北部大友区画整理事業 土質調査業務委託(通-3工区)
	随意契約	1件	・平成20年度 片町1、2丁目地内管渠築造工事实施設計業務委託
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による報告又は意見の具申	平成20年度の発注工事に係る入札・契約手続きの運用については、概ね適正に行われていると判断する。		

総 括	
<p>各委員からの意見は、概ね以下のとおりであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 立入調査や検査回数が増も考慮しながら、業者指導を強化してさらなる品質向上に努めること。 2. 低価格入札に対する監視を強化して、ダンピング排除の徹底や下請へのしわ寄せ防止に留意し、引き続き適切に入札制度の改善に努めること。 <p>なお、意見の詳細は次のとおり。</p>	
意 見 ・ 質 問	回 答
<p>1 工事成績評点及び業務成績評点について</p> <p>業務成績評点の分布に関して、80点以上の割合が減少したということは、より優秀なものが減ったと言えるのではないかと。高い評点の比率を上昇させようという必要性は感じないか。</p> <p>低入札価格調査対象工事の成績評点が高いのは、立入調査を2回以上行うことによるものか。あるいは、業者側がしっかりと対応していたということか。</p> <p>それならば、低入札価格調査対象工事以外の工事についても立入調査を増加することは考えられないか。それに伴って成績評点も上昇するのではないかと。</p> <p>工事成績評点について、69点以下の割合が増えているか。工事品質の確保の面からは、以前から見ると品質が劣ってきているのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 80点以上の割合が減少したのは、より難易度の高い業務が多かったからではないか。業者に対しては、評点が高くなるよう指導に努めていきたい。 ・ その両方の理由によるものではないか。業者側も低入札価格調査対象工事である場合、より気を遣っているように思われる。 ・ 従来から、1回目の立入調査時、品質管理等があまり芳しくなければ、2回目の調査に入るように心掛けている。 ・ 平成20年度は成績評定基準の改正による評価項目が変更となった影響によるもので、品質が低下してきたものとは考えていない。
<p>2 総合評価方式について</p> <p>今年度の総合評価方式の試行件数は、全体に対する学習目標になりうるのか。</p> <p>総合評価方式は、いい仕事をした業者にインセンティブを与えるという利点のある制度だと思う。その点からももう少し件数を増やしてほしいと思っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価方式は、20年度が実質的な初年度であり、その点を考慮したうえで今年度はその2倍としたものである。事務量等を考慮し、試行件数としては精一杯だと思っている。 ・ また、今年度の試行工事を通して、件数の問題と併せて、どのような工事が総合評価方式になじむのかを検討を重ねていきたい。
<p>3 低入札価格(ダンピング受注)について</p> <p>低入札価格調査対象工事の落札業者が倒産したという事例も発生しているが、その点からも、元請業者から下請業者に対して適切な支払がなされているか、市として何らかのフォローはできないものか。また、業者が倒産した場合、その下請業者に対してどのような支払状況になっているか調査することは可能か。</p> <p>ダンピングに関して、総合評価方式にて施工体制の状況の評価するという項目が追加される。その制度を徹底していくことにより、下請業者へのしわ寄せを防止するという方法があるのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事件件ごとに、どこの下請業者が入っているかについては、下請人通知書により把握しているが、支払状況まで把握するのは困難である。下請業者から相談があれば、元請業者に対して、適正に支払うように指導している。 ・ ダンピング受注防止を目的とした制度改正を繰り返すことにより、市として大きな意味でフォローアップしていきたい。 ・ 低価格受注により、どこかにしわ寄せが行く恐れがあるため、そのような落札を防ぎ履行を確保するようにしていきたい。機敏に制度改正に対応していきたい。
<p>4 小額工事制度について</p> <p>災害対応に関してだが、機動的・迅速に対応するために、例えば、小額工事制度の対象金額を高くすることは可能か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小額工事制度の金額については、地方自治法施行令に規定されている随意契約が可能な額の範囲としている。ただ、災害対応については、金額にかかわらず随意契約が可能であるため、迅速な対応が可能である。

意見・質問	回答
<p>7 委員があらかじめ抽出した工事に係る業者選考等の経緯</p> <p>泉本町3丁目雨水管渠築造工事(補助)及び雨水管渠改良工事(単独)及び汚水管渠改良工事(単独)並びにガス管及び配水管布設替工事</p> <p>入札参加業者が少ないうえに最終的には1者のみの応札となり、落札率が100%となったわけだが、その背景をどのように分析しているか。</p> <p>平成20年度 臨海水質管理センター機械濃縮棟貯留施設増設工事</p> <p>低入札価格調査対象であるが、その調査状況を確認したい。また、5月1日付で改正された制度に照らし合わせた場合の落札状況を確認したい。</p> <p>北部地区ものづくり交流・研修会館(仮称)新築工事(建築工事)</p> <p>地元業者同士のJV工事となったわけだが、今後も地域性を考慮のうえ、地元JVを増やしていくという考えなのか。</p> <p>平成20年度 城北水質管理センター自家用発電設備改築工事</p> <p>特殊な内容の工事に思えるが、大手業者ではなく地元業者の落札となった経緯を確認したい。</p> <p>北袋町道路(0036、0055、0113)及び農地(0435、0436、0437、0438)災害復旧工事</p> <p>災害復旧工事であるが、低い落札率となった経緯を確認したい。</p> <p>西部水質管理センター 1自家用発電機定期修繕工事</p> <p>随意契約にしては落札率が低いように思うため、その経緯を確認したい。</p>	<p>・当該工事は、狭い地域内に複数の工事を同時に施工するというものであるため、業者側から敬遠されたという側面があるのではないかと推測している。</p> <p>また、同日に、同クラス対象の入札が数件あり、落札者以外の業者はそちらに応札したため、あくまで結果として1者のみの応札になったものと推測している。</p> <p>・ 低入札価格調査実施要領により、対象業者から必要資料を提出させたいという事情聴取を行い、調査を実施したものである。</p> <p>5月1日付改正の制度に照らし合わせた場合、当該業者は1次審査(数値的判断基準)で失格になるのではないかと推測している。</p> <p>・ 地元業者への受注機会の拡大を図るという観点から、地元業者で可能な工事は地元業者に発注するように心掛けたい。</p> <p>・ 3者同額入札のため、抽選の結果、地元業者への落札となった。当該地元業者が非常に意欲的に応札したのではないかと考えている。</p> <p>・ 当該工事は年度末の端境期にあたるため、各業者とも手持ち工事を確保したいという意欲が働いたことにより、低入札価格調査対象となったのではないかと推察している。</p> <p>・ 当該設備を設計・施工した業者と随意契約したわけだが、設計内訳を精査した結果、直接工事費はおおむね設計金額に見合っており、諸経費において縮減を図ったものである。全体としては問題はないと判断している。</p>

意見・質問	回答
<p>平成20年度 西部水質管理センター脱水機改築工事実施設計業務委託</p> <p>入札参加業者が少ないため(2者)、その経緯を確認したい。</p> <p>副都心北部大友区画整理事業 土質調査業務委託(通-3工区)</p> <p>落札率が高いように思うため、その経緯を確認したい。</p> <p>平成20年度 片町1、2丁目地内管渠築造工事実施設計業務委託</p> <p>当該業者と随意契約するに至った経緯を確認したい。随意契約の業者選定にあたっては、慎重な選定をお願いしたい。</p>	<p>・ 当該業務は、現状の施設を運転しながら業務の構築を行うこと、隣接するクリーンセンターと連動した作業工程が求められること、という条件を満たさなければならず、両施設に精通している必要がある。そのような理由から、結果的に参加業者が少なかったのではないかと推測している。 なお、2者のうち1者は地元業者である。</p> <p>・ 本案件は、地質コンサルタント業者に対して発注した指名競争入札である。落札者以外の業者の応札額も比較的高い状況である。なお、当該業務については、今年度から予定価格が事後公表となる。</p> <p>・ 当該業者は、2年前に当該地区の実施設設計業務を受注していることから現場状況に精通し、円滑な業務遂行及び経費節減を見込めることから随意契約に至ったものである。</p>